

2013年12月18日

関西イノベーション国際戦略総合特区
プラットフォーム構築における事業化モデル案件の募集について
(再追加募集：海外事業化案件)

事業の目的

大阪商工会議所では、医療機器の開発・事業化のバリューチェーンを構成またはサポートする企業や組織等が揃い、医療機器開発がスムーズに進む環境＝プラットフォームを整備するにあたり、事業化支援を受けていただくモデル事業を募集いたします。

本事業では、日本における医療機器開発のバリューチェーンにおいて不足している課題を整理し、不足している要素を補完するために、国内外の機関とどのような連携・補完関係をとることが必要かを検証すべく、国内外事業化モデル案件への支援を実施し、とりわけ、海外事業化モデル案件については、世界的な医療機器開発拠点である米国ミネソタ州やアジアのハブとなり得るシンガポール、さらには英国はじめとする欧州関係機関等との連携による支援を実施します。

事業化モデル案件に採択された企業には、事業化ステージに応じた市場調査やビジネスプラン策定、マーケティング、薬事対応などについてのコンサルティングを受けていただきます。

応募対象モデル事業

応募対象モデル事業は、医療現場のニーズを解決する薬事法（対象国法規制）対象の医療機器の事業化を目指した事業で、自社で既に事業化に取り組んでいる、あるいは取り組む計画を進めており、一定の期間内に製品化が見込め、医療現場の改善に寄与するとともに、新しい市場を創成する効果を有する事業となります。但し、以下についても対象といたします。

- 医療機器を構成する部材
- 医療機器の実用化に不可欠となる周辺機器（評価機器、トレーニングシステム等）
- 診療の高度化に資するソフトウェアや通信機器
- 医療システムの安全性向上に資する要素技術、システム技術、評価技術等

採択予定件数（再追加募集件数）

- ・海外事業化モデル案件：若干数

事業化モデル案件提供企業に受けて頂く内容

モデル案件をご提供いただいた企業様には、医療機器の事業化において必要と思われる開発・事業化ステージに応じたコンサルティング等を受けて頂きます。なお、コンサルティング実施機関については一任いただきます。

- ①デューデリジェンス（初期の事業性評価）
- ②市場調査
- ③コンセプト立案
- ④ビジネスプラン策定
- ⑤販路開拓（ディストリビューター選定）など

応募資格

- ①医療機器の事業化に取り組む日本登記法人の企業であること。
 - ②大阪商工会議所が定める下記応募条件を含めて本申込み案内書の内容に承諾いただき、申込締切日までに提出書類をご提出いただけること。
- ※ 企業規模は問いません。

応募条件

- ・医療機器の事業化に取り組んでいる、又は取り組むことを企業として意思決定していること。
- ・問い合わせ等に迅速にご対応いただけること。
- ・必要に応じて、自社費用にて国内外への出張が可能であること。
- ・必要に応じて事業化案件の進捗等についての報告書作成が可能であること。
- ・本事業の実施にあたり大阪商工会議所やコンサルティング会社が実施するヒアリング等にご協力頂けること。
- ・国内外の法令に反する業務を行っていないこと。
- ・公序良俗に反する業務を行っていないこと。
- ・反社会勢力、またはこれに類似する企業・団体・個人でないこと。
- ・英語でのコミュニケーションならびに資料作成が可能なこと

募集期間

随時募集。但し、下記の時点毎に採択モデルを決定します。

	第1次	第2次	第3次	第4次	再追加募集
公募締切	7月10日	8月14日	9月11日	10月4日	1月14日
採択予定日	7月17日	8月21日	9月18日	10月11日	1月24日
採択件数 及び採択数	海外2件 国内2件	海外2件 国内2件	海外1件 国内1件	海外0件 国内2件	海外若干数 国内なし

※採択結果については、審査後速やかに採択者についてご連絡いたします。なお、採否の理由に関するお問い合わせは応じられませんので予めご了承下さい。

提出書類

- ①申請書（必須）
 - ②決算報告書（直近3ヶ年度分）1部（必須）
 - ③会社案内 1部（必須）
 - ④追加参考資料（任意。8枚以内）
- 申請にあたっては、本募集要領による申請書様式を必ず使用してください。様式はホームページ (<http://www.osaka.cci.or.jp/tokku/index.html>) よりダウンロードしてご利用ください。
- 申請書は、片面印刷（A4判）をお願いします。
- 申請書には代表者印を押印してください（電子媒体に収録するファイルには印は不要）。
- 「申請書（必須）」「追加参考資料（任意）」は電子媒体（CD-R）も提出してください。
- ご提出いただいた書類については、申請者の承諾なしに外部に開示することはありません。また、提出書類は返却しませんので、予めご了承下さい。
- 書類に不備があった場合、審査できない場合がございます。必ず締切日までにご提出下さい。

申込方法

- 申込期限までに、提出書類を下記申込先までご提出ください。
- 提出は郵送等（締切日必着）又は持参とし、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けられません。

審査方法

審査委員会にて、提出いただいた書類をもとに、本事業の目的ならびに下記の観点等を総合的に勘案し決定します。

- ①本事業の目的であるプラットフォーム構築のための各ステージにおける支援機能を検証するに適した案件であること。
- ②会社として医療機器等の事業化への取り組み計画または意思が明確なこと
- ③事業化体制が整備されている、または整備する計画があること
- ④事業化における投資資金の有無
- ⑤国内における医療機器関連ビジネスの事業化経験を有する
- ⑥英語でのコミュニケーションが可能

その他

- ①採択モデル案件については、開発途中のものも含まれることが想定されるため、モデル案件関係者の承諾なしに公表いたしません。
- ②コンサルティングレポートについても、モデル案件関係者の承諾なしに公表いたしません。

申請書類提出先・問合せ先等

大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当 櫻木、古出、新甚、根来

Tel : 06-6944-6484 Fax:06-6944-6249

Email:tokku@osaka.cci.or.jp